

meviy Marketplace お客様利用規約

株式会社ミスミ(以下、ミスミといいます)が提供する本プラットフォーム(第1条で定義します)を利用して機械部品等の製造委託、購入又はサービス等を委託する若しくは委託しようとする方(以下、お客様といいます)は、meviy Marketplace お客様利用規約(以下、本規約といいます)にご同意いただく必要があります。なお、ミスミは、本規約のほか、本プラットフォーム上の各サービスの利用に関するルール又はマニュアル等(以下、ルール等といいます)を設ける場合があります。お客様が各サービスをご利用された場合は、ルール等にも同意をしたものとみなされます。

第1条 (定義)

本規約で使用する用語の意義は、以下のとおりとします。

- (1) 「本ウェブサイト」とは、以下のドメインに含まれる全てのディレクトリ、サブドメイン、及びページをいいます。

marketplace.meviy.misumi-ec.com
partners.meviy.io
- (2) 「本プラットフォーム」とは、機械部品等の製造委託、購入又はサービス等を委託する若しくは委託しようとするために、ミスミがお客様及びパートナーに提供する機能の総称をいい、これを meviy Marketplace と呼称します。
- (3) 「MM サービス」とは、本プラットフォームにおいてミスミが提供する各種サービス及び機能の総称をいいます。
- (4) 「パートナー」とは、本プラットフォームを利用して、お客様から本条で定める本製品又は本役務を受注する者若しくは受注しようとする者をいいます。
- (5) 「本製品」とは、本プラットフォームを利用してパートナーがお客様からの委託を受けて製造する又はお客様に販売する機械部品等をいいます。
- (6) 「本役務」とは、本プラットフォームを利用してパートナーがお客様から委託を受けて提供する各種サービスをいいます。
- (7) 「本成果物」とは、本役務により製作された物、報告書、プログラム、その他データ等をいいます。なお、本製品と本成果物を合わせて、「本製品等」といいます。
- (8) 「お客様向けサービス」とは、MM サービスのうち、ミスミがお客様に提供する各種サービス及び機能の総称をいいます。
- (9) 「ミスミ利用規約」とは、以下のミスミのウェブサイト(URL を変更した場合は別途ウェブサイト上で掲載します)に掲載される利用規約をいいます。本プラットフォーム上の各サービスの利用については本規約及びルール等が優先的に適用されます。ただし、本規約及びルール等に定めのない事項については、本規約及びルール等と矛盾しない限りにおいて、本プラットフォーム上の各サービスの利用に関し、ミスミ利用規約も適用されるものとします。

<https://jp.misumi-ec.com/contents/terms/use.html>
- (10) 「個別契約」とは、お客様とパートナー間で締結する個々の本製品及び本役務毎の請負契約、委託契約、及び売買契約をいいます。
- (11) 「発注」とは、個別契約の申込みをいいます。
- (12) 「委託料等」とは、お客様からパートナーに支払われる個別契約の対価及びそれに付随する諸費用をいいます。
- (13) 「代理受領」とは、ミスミがパートナーに代わって、本規約第12条に定める委託料等及び委託料等にかかる消費税その他の税金を含む金銭をお客様又はお客様に代わり当該金銭を立替払いする者(決済代行業者を含みます)から受領することをいいます。
- (14) 「ミスミの販売サイト」とは、ミスミがお客様に提供する見積及び発注システムをいいます。
- (15) 「お客様コードNo.」及び「ユーザーID」とは、ミスミ利用規約にて定められた当社の会員登録手続によりお客様単位及びご担当者単位で発行されるものをいいます。

第2条 (お客様向けサービス)

- 1 お客様は、本ウェブサイトを利用して、各パートナーとの間で、機械部品等の製造委託、購入及び各種サービス委託の取引を行うことができます。
- 2 本ウェブサイト上で締結される個別契約は、お客様とパートナーが契約当事者となります。ミスミは、MM サービス提供者として、本規約又はルール等に従い、個別契約に関与します。
- 3 本規約に基づいてミスミが本プラットフォームを提供するエリアは、日本国内とします。

第3条 (利用開始手続)

- 1 お客様は、本ウェブサイトの利用を開始するにあたり、ミスミ利用規約第3条以下の定めに従い、ミスミのお客様コードNo. 及びユーザーIDを取得する必要があります。
- 2 ミスミのお客様コードNo. 及びユーザーIDを取得されたお客様が、本規約にご同意いただいた場合に、本ウェブサイト上で本製品の製造委託、購入及び各種サービスに関する取引を開始することができます。

第4条 (登録の取消、利用の中断等)

- 1 お客様にミスミ利用規約第4条第1号の各号若しくは同第34条各号に該当する事由が生じた場合、又は以下の各号に該当する事由が生じた場合、ミスミは、お客様への予告なしに本プラットフォームの利用の全部若しくは一部を中断又は停止することができます。また、パートナーは、既にお客様との間で成立した個別契約を催告なしに直ちに解除することができるものとします。
 - (1) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき
 - (2) 自己の財産につき、第三者から仮差押、仮処分、強制執行等の債権保全処分を受けたとき
 - (3) 破産、特別清算、民事再生及び会社更生手続開始の申立てを受け又は自ら申し立てたとき
 - (4) 解散又は他の会社との合併を決議したとき
 - (5) 支払停止若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形、小切手を不渡とし、若しくは金融機関から取引停止処分を受けたとき
 - (6) 災害、労働争議、その他本規約又は個別契約の履行を困難にする事由が生じたとき
 - (7) 第30条の定めに従って違反したとき
 - (8) 前各号に準じる重要な事項が生じたとき
- 2 ミスミは、お客様に次の各号の一に該当する事由が生じたときは、相当期間を定めてかかる事由の是正を求め、当該期間内に是正がなされない場合には、本プラットフォームの利用の全部若しくは一部を中断又は停止することができます。
 - (1) 正当な理由なく、委託料等をお支払いいただけない場合
 - (2) 前項各号に掲げる事由が生じるおそれがあるとき
 - (3) 本規約、個別契約又はその他本プラットフォームに関する契約、ルール等に違反したとき

第5条 (ユーザーID管理)

- 1 お客様は、自らの責任のもと、ユーザーID(お客様コードNo. に関連付けられた全ての担当者別ユーザーIDを含みます。以下同じ)を管理する義務を負います。お客様は、お客様又は第三者(お客様の従業員、委託先及び代理人を含みます。)による行為であるかどうかにかかわらず、お客様のユーザーIDを利用して行われた全ての行為(委託料等の支払い義務を含みますが、これに限りません。)について責任を負います。
- 2 お客様は、ユーザーIDの不正使用を認知した場合又はそれが疑われた場合は、直ちにミスミに連絡するものとします。
- 3 お客様は、ユーザーIDの登録情報に変更があった場合、速やかにミスミに対してその旨をお知らせするものとします。なお、当該の通知が無い又は遅延したことにより生じた損害は、お客様にご負担頂くものとします。

第6条 (遵守事項)

- 1 お客様は、本プラットフォームの利用に際し、以下の事項を遵守することに同意します。
 - (1) ミスミ利用規約、法令その他規則を遵守すること
 - (2) 個別契約の履行に必要な権利及び権限を有していること、並びに、第三者の権利を侵害しないこと

- (3) ミスミに提供した情報が、最新かつ正確な情報となるようにすること
- 2 簡易登録ユーザーは、自身のパートナーへの見積依頼に対するパートナーからの見積回答に基づき生成された meivy Marketplace 型番が他のお客様と共有可能な型番(以下、「共通型番」といいます。)としてのみ扱われることを理解しこれに同意します。共通型番の扱いは以下のとおりです。
- (1) お客様がパートナーに対し、共通型番として扱われることを前提とした見積依頼を行い、パートナーから共通型番を生成したお客様に対する見積回答が完了すると、共通型番として扱われる meivy Marketplace 型番が生成されます。なお、共通型番を生成したお客様を以下「共通型番を生成したお客様」といいます。
 - (2) 共通型番を生成したお客様は、自己の責任において、他のお客様に対し当該型番に関する情報を開示することができます。
 - (3) 他のお客様がパートナーに対して、当該型番を指定する方法で当該型番に関する見積回答について照会した場合、パートナーは当該見積回答の内容を開示できます。ただし、パートナーは、当該型番を知らない他のお客様に対し、共通型番を生成したお客様の承諾を得ることなく、当該型番に関する情報を開示することはできません。
 - (4) 他のお客様は、他のお客様のお客様コードNo. を使い、本ウェブサイト、ミスミの販売サイト若しくはミスミがお客様に提供する各注文チャネル上で、当該型番を入力して発注できます。なお、当該発注に基づくお支払いは、他のお客様の負担となり、共通型番を生成したお客様へ請求されることはありません。
 - (5) パートナーは当該型番に紐づく見積回答(ただし、有効期限内のものに限る。)と矛盾しない範囲において、新たな見積回答を行うことができます。
 - (6) 共通型番を生成したお客様は、他のお客様が当該型番に関する情報を得ること、及び当該型番を用いた発注により当該型番に対応する本製品等を取得することに對し、一切の権利を主張しません。
 - (7) 本項に定める事項によって損害が生じてもミスミは一切の責任を負いません。
3. お客様は、以下の事項を理解しこれに同意します。
- (1) 本規約第27条第1項の定めにかかわらず、ミスミが公的機関その他ミスミが合理的であると判断する第三者から、MM サービスの提供によってミスミが取得した情報(個人情報を含みます。)の提供を求められた場合、その合理的な範囲においてその情報を提供すること。ただし、ミスミは自己の裁量で事前に、又は事後に、情報提供の事実をお客様に通知いたします。
4. お客様は、お客様及びパートナーの資本金額並びに個別契約の給付の内容により、パートナーとの関係で下請代金支払遅延等防止法(以下、下請法といいます)に定める親事業者となる場合があります。個別契約の内容が下請法に抵触した場合は、同法に抵触する部分に限り、個別契約の合意はこれを無効とします。

第7条 (使用方法等及び製品保証に関する特則)

- 1 お客様による製品等の使用方法等は、以下の定めに従うものとします。お客様が以下に反した使用方法等を前提に製品等を発注したとミスミ又はパートナーが認識した場合、当該発注の不承諾又はキャンセルがなされるものとします。なお、ミスミ及びパートナーは当該不承諾及びキャンセルによりお客様及びパートナーに発生した費用及び損害を負担しません。また、お客様が以下に反した使用方法等で製品等を使用した場合、ミスミ及びパートナーは、本製品等の使用によってお客様又は第三者に生じるいかなる損害についても責任を負いません。
- (1) ミスミ利用規約第19条で禁止された使用方法等での使用はできません。ただし、以下の場合を除きます。
 - ア) ミスミ利用規約第19条(1)で定める人の運搬を目的とする自動車・車両機器・船舶等の輸送機器、人の治療・診察を目的とする医療機器、一般家庭で利用される電子・家電機器等の消費財への使用
 - イ) 同条(2)で定める使用用途のうち、航空宇宙機器及び原子力機器への使用
 - ウ) 最終消費者へ提供する商品への組み込みその他これに類する用途
 - (2) 前号に反しない限りでお客様とパートナー間の特段の合意がある場合、これに従います。
- 2 ミスミは、お客様の使用方法等に関わらず、本製品等の使用によってお客様又は第三者に生じるいかなる損害についても責任を負いません。
- 3 お客様及びパートナー間で、製品の使用方法等について合意した場合、当該製品の保証内容も別途合意することができます。ただし、製品の保証内容につき、お客様及びパートナー間で何らの合意がない場合

は、本規約の定めが適用されるものとします。

- 4 前項の合意に関わらず、ミスミは、ミスミによる別段の定めがない限り、製品等の保証を行いません。

第8条（禁止事項）

お客様が以下の各号に該当する行為を行うことを禁止します。

- (1) 個別契約の成立(第10条に定めます。)後に、正当な理由なく本製品等の受領を拒否すること
- (2) 本プラットフォーム上で発行される meivy Marketplace 型番(「meivy Marketplace 型番」の定義は個別契約ルールで定めるとおりとします。以下同じ。)又は書面を本プラットフォーム外の取引で使用すること
- (3) ミスミが本プラットフォームを提供していないエリアの国又は地域に所在するパートナーと本プラットフォームを利用して個別契約を締結すること
- (4) ミスミ、本プラットフォーム及び本プラットフォーム利用者(パートナー及び他の本プラットフォーム利用者を含みます。)の信用を毀損すること及び他の本プラットフォーム利用者への妨害行為をすること
- (5) 本ウェブサイトの機能を利用し、他のお客様、パートナー又は第三者に対する誹謗中傷、名誉棄損又は権利侵害をすること
- (6) 前各号のほか、本プラットフォームの利用方法として不適切な行為とミスミが認める行為、又は、そのおそれのある行為

第9条（見積）

お客様は、見積に関する条件について、別途ミスミが定める個別契約ルールに従うものとします。

第10条（個別契約）

- 1 個別契約の条件は、契約当事者であるお客様とパートナー間で定めることができるものとします。ただし、本規約及び本プラットフォームに関するその他の契約やルール等に違反した合意はできません。
- 2 お客様は、本ウェブサイトを通じてパートナーに見積依頼した個別契約の申込は、本ウェブサイト、ミスミの販売サイト若しくはミスミがお客様に提供する各注文チャネルを利用して行う必要があります。
- 3 お客様は、個別契約について上記各項の他に、別途ミスミが定める個別契約ルールに従うものとします。
- 4 お客様は、パートナーとの間で個別契約以外の秘密保持契約等の契約(ただし、本プラットフォーム上での本製品等及びこれに関連する見積時の情報開示等のやり取りを対象とするものに限ります。)を、ミスミの指定する方法により、締結することができるものとします。ただし、本規約及びルール等に反する内容又はミスミに不利益を生じさせる内容の契約を締結することはできないものとします。
- 5 お客様は、前項に基づきパートナーとの間で契約を締結した場合、締結後速やかにミスミに当該契約内容を電子メール等ミスミが指定する方法で通知するものとします。

第11条（個別契約の変更又はキャンセル）

- 1 お客様が、個別契約成立後の変更又はキャンセルを行う場合には、本ウェブサイト上で行う必要があります。
- 2 個別契約の変更・キャンセルは、別途ミスミが定める変更・キャンセルポリシー(変更・キャンセルルール)に従うものとします。なお、お客様は、お客様都合の事由で個別契約をキャンセルする際は、パートナーからキャンセル時に請求される金額をお支払いいただくものとします。なお、キャンセル時に請求される金額には、返品・廃棄等、パートナーが負担せざるを得ない費用を含みます。

第12条（委託料等）

- 1 パートナーがお客様に提示する個別契約の委託料等には、以下の各号の費用が含まれるものとします。ただし、お客様、パートナー及びミスミの三者間で事前に文書により明確な合意がなされている場合、(1)以外の費用をお客様負担(着払等)とすることができるものとします。
 - (1) 本製品及び本役務の委託料又は売買代金
 - (2) 梱包費、配送料、保険料その他お客様への納入にかかる諸費用

- (3) 見積回答に明記されている(1)(2)以外の費用
- 2 委託料等にかかる消費税等のその他税金は、お客様が負担するものとします。

第13条 (出荷日)

- 1 パートナーは、見積時に出荷までに必要な日数をお客様に提示します。
- 2 パートナーは、お客様に対し、個別契約で提示した製品等を出荷する日(以下、「出荷日」といいます。)に製品を出荷します。出荷日は、個別契約の成立後、本ウェブサイト上でご確認ください。なお、個別契約成立時において、パートナーが出荷日を一定の期間で提示した場合は、個別契約成立後、パートナーは速やかに当該期間内から出荷日を決定し、お客様に対して通知します。本条に定めるもののほか、詳細な出荷日の決定方法については、別段の定めによるものとします。
- 3 本製品等のパートナーからの出荷日とお客様への納入日は異なります。本製品等のご発注にあたっては、お客様にて、パートナーの出荷場所から納入場所までの運送所要日数を考慮頂き、ご発注ください。なお、天候・交通渋滞・道路工事等の運送環境上の理由、及びその他の理由により運送所要日数内にお届けできない場合であっても、ミスミ及びパートナーはお客様に対して何ら責任を負いません。

第14条 (受領拒否)

お客様は、正当な理由なく、本製品等の受領を拒否することはできません。

第15条 (危険負担及び所有権)

本製品等の危険負担及び所有権は、別段の定めがない限り、本製品等が納入場所に到着した時点でパートナーからお客様に移転します。

第16条 (検査)

本製品等の検査期間は、特段の合意がない限り、お客様が本製品等を受領した日から一週間とします。この期間内に、お客様からパートナーへの検査合格の通知がない場合は、本製品等はこの期間の満了時点をもってお客様の当該検査に合格したものとみなします。

第17条 (不合格品があった場合の措置)

前条の検査により、本製品等の全部又は一部が、お客様の検査に不合格になった場合、個別契約の定めに従い、お客様とパートナーは必要な措置をとるものとします。

第18条 (支払)

- 1 委託料等の支払方法は、別段の定めのない限り、ミスミ利用規約第22条の定めに従いお客様が選択した支払方法によるものとします。
- 2 お客様が銀行振込による支払方法を選択した場合、お客様のパートナーに対する委託料等の金銭支払い債務に関し、パートナーが本製品等を出荷した時点をもって、ミスミが第19条で定めるご利用限度額の範囲で当該債務を免責的に引き受けるものとします。
- 3 お客様は、前項又は本条第5項の規定により債務の引受けが行われたことをもって、ミスミにより引き受けられた金銭支払い債務と同一内容の支払債務(本条第5項により金額変更又は有償によるキャンセルがあった場合は当該変更又はキャンセル時点をもって本債務の金額も変更されるものとします。以下本債務を「本件求償債務」といいます。)を新たにミスミに対して負担するものとします。当該支払債務の支払い条件については、お客様が本条第1項で選択した支払い方法に基づき、ミスミ所定の方法により定めるものとします。
- 4 お客様は、第1項に基づき銀行振込による支払方法を選択した場合であっても、ミスミとの本プラットフォームを含む全ての取引における過去の支払い状況及び未払い債務の総額等の事情を総合的に勘案し、注文確定後に委託料等のミスミへの支払方法が先払い又はクレジットカード決済に変更される場合があることを承諾するものとします。この場合、ミスミが別途指定する期日までに当該委託料等の支払いが確認できないとき又はクレジットカードの利用がクレジットカード会社より認められなかったとき、ミスミは対象の個別契約をキャンセル又は出荷日の変更等ミスミ所定の対応を行うことができるものとします。当該キャンセル又は変更等によりパートナーに生じた費用としてミスミが負担した費用分を、ミスミが別途指定する支

- 払い条件でお客様はミスミに支払うものとし、また、当該キャンセル又は変更等によりお客様に損害が生じたとしても、ミスミ又はパートナーは一切責任を負わないものとし、
- 5 第2項及び第4項に関し、注文確定後に委託料等の金額変更があった場合、本製品等を出荷した後に、当該変更により生じた差分に関し、増加分はミスミが当該分(ただし、第19条のご利用限度額の範囲に限り、当該範囲を超える分については別途ミスミの指定する方法により精算するものとし、)を債務引受け、減少分は当該分の引き受けた債務の消滅が生じるものとし、また、個別契約がキャンセルされた場合、第2項でミスミが引き受けた金銭支払い債務は当該個別契約の成立時点に遡って消滅するものとし、また、有償によるキャンセルについては、お客様の当該有償分の支払い債務(ただし、第19条のご利用限度額の範囲に限り、当該範囲を超える分については別途ミスミの指定する方法により精算するものとし、)につき、ミスミが免責的に引き受けるものとし、なお、個別契約の変更又はキャンセルによる各金銭債務及び金銭債権の精算方法については、ミスミが別途定める方法に従うものとし、
 - 6 お客様がクレジットカード決済を選択又は現金による先払いをミスミより指定された場合、お客様のパートナーに対する委託料等の金銭支払い債務に関し、ミスミがパートナーに代わってお客様、クレジットカード会社又はその決済代行会社から代理受領するものとし、ミスミは、パートナーから委託を受け、パートナーに代わってお客様、クレジットカード又はその決済代行会社から委託料等及びそれにかかる税金等を受領する権限を得ているものとし、
 - 7 前項に関し、注文確定後に委託料等の金額変更があった場合、本製品等を出荷した後に、当該変更により生じた差分に関し、増加分はミスミが当該分を代理受領し、減少分は当該分の代理受領の消滅(委託料等受領後はお客様への返金)が生じるものとし、また、個別契約がキャンセルされた場合、前項の金銭支払い債務は個別契約の成立時点に遡って消滅するものとし、これによりミスミの代理受領も消滅します。ただし、有償によるキャンセルについては、お客様の当該有償分の支払い債務につき、ミスミがお客様、クレジットカード会社又はその決済代行会社から代理受領するものとし、なお、個別契約の変更又はキャンセルによる各金銭債務及び金銭債権の精算方法については、ミスミが別途定める方法に従うものとし、
 - 8 本条各項に関する条件は、お客様、クレジットカード会社又はその決済代行会社及びパートナーの合意があっても変更することはできません。
 - 9 お客様は、パートナーに直接委託料等を支払うことはできないものとし、本項に違反して直接委託料等を支払った場合、お客様は速やかにミスミに連絡するものとし、ミスミのパートナーに対する当該委託料等の支払い義務は個別契約の成立時点に遡って消滅することに合意するものとし、
 - 10 お客様は、前項の委託料等の直接支払いにつき故意又は重大な過失が認められる場合、ミスミに対し、委託料等相当額を違約金として支払います。
 - 11 お客様は、本条による債務の引受け又は本件求償債務の負担又は代理受領が行われたときは、当該個別契約及びその債務の引受け、本件求償債務の負担又は代理受領に係る無効、取消、解除その他一切の抗弁をミスミに対して主張することができないものとし、
 - 12 ミスミは、本サービス上発生したものか否かにかかわらず、ミスミがお客様に対して生じた一切の債務又は債権について相殺による差引計算し、残額を得ること又は合算して支払いをすることができるものとし、
 - 13 お客様から支払期日までに本製品等の委託料等をミスミにお支払いいただかなかった場合、理由の如何を問わず、支払済みに至るまで年率6%の遅延損害金を別途お支払いいただきます。

第19条 (ご利用限度額)

お客様による本プラットフォーム上での本製品等の購入及びMMサービス利用の限度額は、別段の定めのない限り、ミスミ利用規約第8条の定めに従い、ミスミにて設定させていただきます。また、お客様がクレジットカードによる決済を選択した場合、当該限度額はカード会社のお客様に対する与信残高等に基づくものとし、

第20条 (品質)

本製品等の品質に対する責任は、個別契約の定めに従い、パートナーが負うものとし、

第21条 (契約不適合責任)

- 1 本製品等の契約不適合責任は、パートナーがお客様に対して負うものとし、契約不適合責任の内容

の詳細は、お客様とパートナーとの間の合意によりこれを定めることができます。ただし、当該合意により本条各項で定める事項を変更することはできないものとします。

- 2 お客様とパートナーとの間で、契約不適合責任の内容の詳細及び委託料等の返金について合意がなされた場合は、パートナーからの指示に基づきミスミはお客様(クレジットカード決済の場合はクレジットカード会社又はその決済代行会社とします。)に対して返金を行います。
- 3 お客様は、契約不適合責任に基づく個別契約の変更又はキャンセルについて、変更・キャンセルポリシー(変更・キャンセルルール)にて定める「パートナー都合の変更」又は「パートナー都合のキャンセル」に該当するものとし、当該事項に定める内容に従うものとします。
- 4 お客様とパートナーとの間に別段の合意がない場合は、パートナーは、本製品等が出荷された日から1年間本条に定める責任を負います。
- 5 お客様はパートナーとの合意があった場合であっても、ミスミの承諾なく、ミスミに本条の責任を負わせることはできません。

第22条 (製造物責任)

本製品等の製造物責任は、パートナーが負うものとします。

第23条 (アップロードデータの取扱い)

- 1 お客様が本ウェブサイトへアップロードした CAD データその他個別契約に関するデータ等は、ミスミが管理するサーバー(以下、本サーバーといいます。)に保管されます。当該データ等は、アップロードが正常に完了した時点でアップロードデータとなります。
- 2 ミスミは、第26条に定める義務を除き、アップロードデータについて一切責任を負いません。また、ミスミは、自己の裁量によりアップロードデータを本サーバーから削除する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 3 ミスミが前項に基づきアップロードデータを本サーバーから削除する場合、ミスミはお客様に対し、事前にその旨を通知するか又は相当な方法で周知した上で削除します。
- 4 アップロードデータが第6条又は第8条の定め違反する場合、又はそのおそれがある場合、お客様は本ウェブサイトをご利用いただくことはできません。この場合、ミスミは裁量によりお客様への予告なくアップロードデータを本サーバーから削除する場合がございます。ミスミは、それらに関連してお客様、パートナー又は第三者に生じるいかなる損害についても何ら責任を負いません。また、お客様のアップロードデータによりミスミ又はパートナーが損害を被った場合、お客様はかかる損害を賠償する責任を負うものとします。

第24条 (知的財産権等の取扱い)

- 1 本プラットフォームに関する発明、考案、意匠、商標、著作物(CADデータ、その他の図面及び最終仕様書等をいいますが、これらに限りません)その他の知的財産(ノウハウ及び技術情報を含みます。)及び特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権等(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権を取得するための権利並びに著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。知的財産及び知的財産権を総称して「知的財産権等」といいます。以下同じ)は、ミスミに帰属します。
- 2 本ウェブサイト上に提供された各種情報に関する知的財産権等は、本ウェブサイト上に提供する以前よりその権利を有している権利者に留保されます。
- 3 お客様は、本ウェブサイト上に各種情報を提供する場合は、自らが前項に定める権利を有するか、又は、各種情報を本ウェブサイト上で利用するために必要な権利を有することを保証します。
- 4 本プラットフォーム上でお客様とパートナーの共同作業によって新たに創出された知的財産権等は、個別契約において別段の定めがない限り、お客様とパートナーが共有するものとします。この場合、お客様及びパートナーは、当該知的財産権等をそれぞれ自ら単独で利用することができます。また、ミスミは、個別契約の履行の支援及び本プラットフォームの利便性向上の目的で、お客様とパートナーがそれぞれ有する知的財産権等(お客様とパートナー間で共有する知的財産権等を含みます。)を利用することができるものとします。お客様及びパートナーは、お客様とパートナーが共有する当該知的財産権等をミスミ以外の第三者に開示又は利用させる場合は、相手方の事前の承諾を得なければならないものとします。
- 5 前項の定めに関わらず、お客様及びパートナーが、当該知的財産権等をいずれか一方に帰属させること

に合意した場合は、いずれか一方が当該権利を有するものとします。なお、お客様及びパートナーは、知的財産権等がいずれか一方に帰属する場合であっても、当該権利を前項但書に規定する目的の範囲内でミスミが利用することを妨げません。

第25条 (パートナーによる再委託)

パートナーは、別段の定めのない限り、本規約及び個別契約に関する業務の全部又は一部を第三者(以下、パートナーの再委託先といいます。)に委託することができます。パートナーは、パートナーの再委託先へ業務を委託する場合、再委託先の業務の履行について、お客様又はミスミに帰責事由がある場合を除き、自ら業務を遂行した場合と同様の責任を負うものとします。

第26条 (秘密保持)

1 お客様、ミスミ及びパートナーは、情報を開示した者(以下、情報開示者といいます)の事前の書面による承諾がない限り、本規約(ルール等を含みます。以下本条において同じ)及び個別契約の内容、並びに本規約及び個別契約に定める取引(見積に関するやり取りを含みます。)を履行する上で知り得た情報開示者の知識、ノウハウ、情報等(個別契約の仕様等を含みますが、これに限定されません。以下、「秘密情報」といいます。)を本規約及び個別契約の取引の履行以外の目的で使用してはならず、以下のイロに定めるミスミの関連会社又は株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー(以下「DGFT」といいます)(ただし、DGFT 収納代行サービスの利用にかかる契約の履行のために必要な場合であって、かつ、左記のために必要な情報に限り、)以外の第三者(本件業務に関係する役職員、法律上の守秘義務が課せられた弁護士、弁理士、公認会計士、税理士等を除きます。)に開示又は漏洩してはならないものとします。ただし、個別契約に関する秘密情報に限り、お客様、ミスミ及びパートナーは、当該秘密情報をそれぞれに対し開示できるものとします。

ミスミの関連会社 イ 親会社(会社法第2条第4号に規定するものをいいます。以下同じ。)

ロ 親会社の子会社(会社法第2条第3号に規定するものをいいます。以下同じ。)

2 お客様、ミスミ及びパートナーは、下記の事項に関しては、前項の義務を負いません。

- (1) 公知である情報
- (2) 情報開示者から明らかにされる前に既に正当に保持していた情報
- (3) 守秘義務を負わない第三者より正当に受領した情報
- (4) 自らの責に帰すべき事由によらず、受領後、公知となった情報
- (5) 情報開示者の秘密情報を参照することなく、自ら開発したことが証明できる情報
- (6) 法令等に基づき開示が要求されたもの

3 前項までの定めに関わらず、お客様、ミスミ及びパートナーは、相手方から受領した秘密情報を、次の各号に定める第三者に開示し、又は、使用させることができるものとします。ただし、当該第三者が本条第1項と同等の義務を負うことを承諾した場合に限ります。

- (1) 個別契約の履行(見積回答を含みます。)の目的で、個別契約を履行するための業務を委託する再委託先に開示又は使用する場合
- (2) 個別契約により製作された本製品等を使用する目的で、本製品等の使用者に開示又は使用する場合
- (3) 個別契約により製作された本製品等を再度パートナーに本ウェブサイトを通じて発注する目的で、本製品等の使用者に開示又は使用する場合

4 ミスミは、お客様に対し、本プラットフォーム及び本サイトの利用に関し、ミスミとパートナーが本条と同等の合意をしていることを保証します。

5 パートナー及びミスミは、本プラットフォームを利用して製作された本製品等の製作事例を公開又は利用する場合には、お客様の秘密情報の開示とならないよう十分注意するものとし、当該公開又は利用が、お客様の秘密情報の公開となるおそれがある場合は、直ちにその製作事例の公開又は利用を中止します。

6 本条第1項及び次条の定めにかかわらず、お客様は、ミスミが公的機関その他ミスミが合理的であると判断する第三者から MM サービスの提供を通じてミスミが取得した情報(個人情報を含みます。)の提供を求められた場合、商慣習上合理的な範囲においてその情報を提供することに同意します。ただし、ミスミは、自己の裁量で、事前に、又は事後に、情報提供の事実をお客様に通知いたします。

7 お客様は、本プラットフォーム上にお客様が提供した各種情報を、ミスミが本プラットフォームの各種機能の

向上及びMMサービスのプロモーションを目的として、第1項を遵守することを前提として非独占的に利用（複製、翻案又は改変して利用することを含まず。）することを許諾するものとします。ただし、お客様が別途利用を制限する旨の通知（ただし、ミスミが指定する方法に限るものとします。）をミスミに行った場合、ミスミはその内容に従うものとします。

- 8 お客様は、パートナーの秘密情報に関し本条第1項乃至第3項に違反した場合、当該違反についてパートナーに対し直接責任を負うものとします。また、パートナーが本条第1項乃至第3項に違反した場合、当該違反についてミスミを介さず直接パートナーに責任追及するものとします。

第27条 （個人情報及びお客様情報）

- 1 ミスミは、本規約及び個別契約の履行の過程で知り得たお客様の個人情報及びお客様情報を「ミスミグループ 個人情報・お客様情報保護方針」(<https://jp.misumi-ec.com/contents/privacy/>)の定めに従い、取り扱うものとします。
- 2 お客様が本プラットフォーム及び本ウェブサイトを利用するためにミスミに提供した個人情報及びお客様情報は、「ミスミグループ 個人情報・お客様情報保護方針」で定めるミスミグループ内において共同利用するほか、各パートナーとの間でも共同利用いたします。各パートナーとの共同利用の目的等は、「個人情報及びお客様情報の共同利用に関する事項」に定めるとおりとします。

第28条 （権利義務の譲渡）

お客様及びミスミは、別段の定めがない限り、本規約及び個別契約により生じる権利義務の全部又は一部を第三者へ譲渡し、若しくは担保に供してはならないものとします。

第29条 （債権譲渡の承諾）

お客様は、ミスミがパートナーとの合意に基づき、パートナーがお客様に対して有する債権の譲渡を受ける場合、お客様とパートナーが譲渡制限の合意をしているか否かに関わらず、ミスミへの債権譲渡を承諾するものとします。

第30条 （反社会的勢力）

- 1 お客様、ミスミ及びパートナーは、自己以外の相手方に対し、以下の事項を遵守することに同意します。
 - (1) 自己又は自己の経営陣が暴力団、暴力団員又はこれらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」といいます。）でないこと及び反社会的勢力でなかったこと
 - (2) 反社会的勢力を名乗り又は反社会的勢力を利用して、相手方若しくは第三者の名誉、信用を毀損し、業務の妨害を行い又は不当要求行為をなさないこと
 - (3) 反社会的勢力に対し資金提供をする等の関与を行わないこと
- 2 お客様、ミスミ及びパートナーは、自己の取引先にも前項の規定を遵守させることに努めるものとします。
- 3 お客様、ミスミ及びパートナーは、前2項に違反した場合、当該違反について自己以外の相手方に対しそれぞれ直接責任を負うものとし、当該違反についてミスミを介さず直接他の相手方に責任追及するものとします。

第31条 （終了）

- 1 ミスミは、お客様に対する書面による2か月前の予告をもって本規約の適用を終了することができます。
- 2 本規約の適用が終了した場合であっても、本規約終了時において存在する個別契約に対しては、本規約の効力は失われないものとします。

第32条 （本プラットフォーム等の変更及び中断）

- 1 ミスミは、開発上又はその他の理由により、本プラットフォームの一部又は全部を変更、中断又は終了（以下、変更等といいます。）する場合があります。その場合、ミスミは、お客様に対し、事前にその内容を通知します。ただし、ミスミが合理的な理由により急を要する事由があると判断した場合については、やむを得ず、事前の通知なくこれらの変更等をする場合があります。
- 2 前項の定めによる変更等があった場合でも、ミスミは、お客様に生じた損害を賠償する責任を負いませ

ん。ただし、ミスミに故意又は重過失があった場合はこの限りではありません。

第33条 (不可抗力)

天災地変等の不可抗力、戦争、暴動、内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分、労働争議、輸送機関の事故、その他パートナー及びミスミの責に帰し得ない事由による契約の全部又は一部の履行遅滞、履行不能又は不完全履行が生じた場合には、パートナー及びミスミはこれにより生じた責任を負わないものとします。

第34条 (期限の利益の喪失)

お客様及びパートナーの一方が、前条の各号の一に該当する場合、当該事由に該当した当事者は全ての債務について、当然に期限の利益を失い、直ちに相手方に対する債務を弁済しなければならないものとします。

第35条 (通知)

本利用規約上に定める、ミスミからお客様への通知は、(1)ミスミ利用規約に基づきお客様が自ら登録した住所地に対し、発送したことを証明できる方法による配送、又は、(2)ミスミ利用規約に基づきお客様が自ら登録したメールアドレス宛に電子メールの送付又は(3)本ウェブサイト上での連絡通知のいずれかにより行われるものとします。

第36条 (利用終了後の措置)

- 1 お客様は、登録取消、ミスミによる本プラットフォームの提供の終了等の事由の如何に関わらず、本プラットフォームの利用を終了した場合、次の各号に定める措置を実施します。
 - (1) お客様は、ミスミ又はパートナーの所有物を保有する場合は、直ちにこれを所有者に返還し、ミスミからライセンスされた権利がある場合は、当該ライセンスの利用を速やかに終了するものとします。
 - (2) ミスミ又はパートナーが提供した電磁的記録を保有する場合は、直ちにこれを提供者の指示に従い消去又は廃棄するものとします。なお、消去又は廃棄が完了した場合、お客様は、提供者に対して直ちにその旨を文書で報告するものとします。
 - (3) 本プラットフォームの利用終了時に有効な個別契約がある場合は、本規約の定めに従い当該個別契約の履行を完了するものとします。
- 2 お客様は、本プラットフォームの利用が終了した場合においても、以下の義務を負います。ただし、第26条の義務は、本プラットフォームの利用が終了した時から5年を経過することにより消滅するものとします。
 - (1) 第5条(ユーザーID管理)
 - (2) 第7条(使用方法等及び製品保証に関する特則)
 - (3) 第8条(禁止事項)
 - (4) 第20条(品質)
 - (5) 第21条(契約不適合責任)
 - (6) 第22条(製造物責任)
 - (7) 第23条(アップロードデータの取扱い)
 - (8) 第24条(知的財産権等の取扱い)
 - (9) 第26条(秘密保持)
 - (10) 第27条(個人情報及びお客様情報)
 - (11) 第28条(権利義務の譲渡)
 - (12) 第32条(本プラットフォーム等の変更及び中断)
 - (13) 第33条(不可抗力)
 - (14) 第34条(期限の利益の喪失)
 - (15) 第36条(利用終了後の措置)
 - (16) 第37条(損害賠償)
 - (17) 第38条(免責)
 - (18) 第39条(規約の改正等)

(19)第40条(条項一部無効又は合意対象除外時の取扱い)

(20)第41条(管轄裁判所)

第37条 (損害賠償)

お客様及びミスミは、相手方が本規約に違反したとき、又は、お客様が個別契約に違反したとき、その他相手方の行為により損害を被ったときは、相手方に対してその賠償を請求することができます。

第38条 (免責)

- 1 ミスミ及びパートナーは、本ウェブサイトの利用による、コンピュータ等利用機器の障害及び故障、第三者の悪意に基づく当社サーバーへのハッキング、改ざん、不正なデータ取得等により、営業の中断、営業情報の喪失等お客様に生じた損害並びに第三者からの請求に基づくお客様の損害について、原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。通信回線障害、天災、事故等による作業延滞及びデータ喪失等に起因する損害についても、ミスミは一切の責任を負いません。ただし、これら事象の発生したことを当社が知り得た場合には当該事情に応じた合理的期間内に、お客様に通知致します。
- 2 ミスミは、本ウェブサイト及び MM サービス上で提供されるサービス、サーバー又はミスミから提供された電子的通知(電子メール及び電子ファイルを含みますが、これらに限られません。)が、ウイルス又はその他の有害な要素に感染していないことを保証いたしません。
- 3 お客様が本規約及び個別契約の定め違反して生じた損害については、ミスミは本規約に定めるもののほかいかなる責任も負いません。
- 4 MM サービスの提供に伴いお客様に開示するパートナーに関する情報について、当該情報はパートナーが自身の責任において登録したものであり、ミスミはその内容の正確性について一切保証しないものとし、また当該情報を信用したことでお客様に損害が生じたとしても一切責任を負わないものとします。
- 5 お客様は、本ウェブサイト上で掲載、登録、アップロードする自身に関する情報及びパートナーに発信する情報について、第三者の知的財産や情報を使用する場合、当該第三者との間で必要な許諾を得るものとします。
- 6 お客様は、本プラットフォーム内か否かにかかわらず、パートナー又は第三者との間で何らかの紛争が発生した場合には、お客様がパートナー又は当該第三者との間で責任をもって解決するものとし、ミスミは一切の責任を負わせないものとします。

第39条 (規約の改正等)

- 1 ミスミは、本規約の改定、変更及び修正(以下、「改定等」といいます)を行うことができるものとします。ミスミは、本規約の改定等にあたり、改定等の効力発生日の前までに、改定等の内容及び効力発生日その他必要な事項を本ウェブサイトに掲示する方法その他相当な方法で周知します。
- 2 本規約の改定等は、周知の際に定める効力発生日から適用されるものとします。

第40条 (条項一部無効又は合意対象除外時の取扱い)

お客様及びミスミは、本規約のいずれかの定めが法令等に基づいて無効又は同意対象から除外される場合には、当該定めは法令の遵守に必要な範囲でのみ、修正又は削除されたものとみなします。ただし、本規約のその他の定めは引き続き有効に存続するものとします。

第41条 (管轄裁判所)

本規約に関連して生じた紛争については、紛争当事者間の別段の定めがない限りは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第42条 (協議事項)

本規約に疑義のある事項又は定めのない事項については、お客様及びミスミ間で協議の上これを解決します。

第43条 (特例)

ミスミは、ミスミ所定の方法で指定したパートナー及びお客様に対し、本規約又はルール等で

本プラットフォーム又は本ウェブサイト上で行うことと定めた操作又は対応について、電子メール等ミスミが指定する方法で代わりに行うことができるものとします。ただし、当該対応は例外措置であり、ミスミが当該対応を終了する旨の通知を行った場合、当該パートナー又はお客様は当該対応を速やかに終了するものとします。

以上

制定日:2021年4月8日
改定日:2024年9月20日

個人情報及びお客様情報の共同利用に関する事項

本規約第27条第2項に定めるとおり、お客様が本プラットフォーム及び本ウェブサイトを利用するためにミスミに提供した個人情報及びお客様情報は、「ミスミグループ 個人情報・お客様情報保護方針」で定めるミスミグループ内において共同利用するほか、各パートナーとの間でも共同利用いたします。

1 共同利用の目的

ミスミは以下の目的のため、お客様ご自身が本プラットフォームを含む当グループのサービスを利用する際に当グループに任意にご提供された個人情報及びお客様情報を、パートナーに開示する場合があります。

- (1) 個別契約の当事者情報の開示
- (2) 本製品や関連資料等の納品・送付に必要となる情報の開示
- (3) コミュニケーション円滑化の観点で必要性の高い情報の開示
- (4) パートナーの製品・サービスに対するお客様のご意見・フィードバックの開示

2 共同利用者の範囲

共同利用する者の範囲は、お客様が見積依頼や発注、その他関連資料やサンプル等の請求を行うために当社が選定したパートナー(パートナー一覧:<https://marketplace.meviy.misumi-ec.com/ja-jp/partners/>) (URL を変更した場合は別途ウェブサイト上で掲載します。)です。

3 共同利用するデータの項目

パートナーとの共同利用対象となるデータの項目は下記のとおりです。

- (1) お客様がカタログ請求、お客様登録、当グループの製品、サービス及び Web サイトに関するご質問やご連絡をされた場合その他お客様ご自身が当グループのサービスを利用する際に当グループに任意に提供される情報
- (2) お客様が本プラットフォーム及び本ウェブサイトにおいて、図面等のダウンロード、見積、発注等のサービスを利用された場合にミスミにて取得又は蓄積される情報

4 共同利用するデータの管理について責任を有する者

ミスミは、共同利用するデータの管理について責任を有します。

5 その他

ミスミは、個人情報又はお客様情報のパートナーへの開示が、上記の(1)(2)(3)の範囲内であっても、お客様へのご迷惑に繋がりと判断した場合、又は、お客様より特定の個人情報又はお客様情報を特定のパートナーに対して開示をしないでほしい旨の意思表示があった場合、これを開示しません。また、パートナーは、ミスミからパートナーへ開示された個人情報及びお客様情報を、本プラットフォームを介した当該お客様との取引や資料・サンプル等請求への対応以外の目的に使用することはできません。ミスミ又はパートナーによる個人情報又はお客様情報の取り扱いが上記に反しているとお客様が判断し、これをミスミへ通知する場合、ミスミは、事実関係を調査し、適切に取り扱うよう努めます。

なお、お客様が本ウェブサイト上のチャット等機能を利用して、お客様自身の意思でパートナーへ開示された情報については、ミスミは一切の責任を負いません。

以上

制定日:2021年4月8日
改定日:2024年9月20日

個別契約ルール

本ルールでは、本規約第10条で定める個別契約について、詳細なルールを定めます。なお、本ルールで使用する用語の意味は、本ルールに特段の定めがない限り、利用規約で使用する用語の意味に従うものとします。

1 定義

本ルール又は本プラットフォーム上で使用する用語の意義及び基本条件は、以下のとおりとします。

(1) 製品要件

個別契約の対象となる本製品等の仕様に関する要件をいいます。

(2) 取引条件

個別契約に関する委託料等や出荷までに要する日数などの詳細条件(ただし、製品要件を除く)をいいます。

(3) 製品要件設定

パートナーがお客様から本製品等の発注を受けた際に適用する製品要件を予め本プラットフォーム上で設定すること及びこれを変更することを、製品要件設定といいます。

(4) 取引条件設定

パートナーがお客様から本製品等の発注を受けた際に適用する取引条件を予め設定すること及びこれを変更することを、取引条件設定といいます。

なお、取引条件設定には、受注停止及び当該受注停止の解除も含まれます。

(5) 製品要件書

製品要件を記載した書類(本ウェブサイト上で発行されるものを含みます。以下「書類」について同じ。)を製品要件書といいます。

(6) 見積依頼

お客様が特定のパートナーに対し、製品要件及び取引条件の全体又は一部を指定する形で見積回答を依頼することを見積依頼といいます。

(7) 見積回答

お客様から見積依頼を受けたパートナーが当該お客様に対して、お客様が当該パートナーへ発注する場合に適用される製品要件及び取引条件の全体を回答することを見積回答といいます。

(8) 見積書

お客様が、特定の製品要件及び数量等の取引条件を指定して発注を行う場合の発注金額等を表す書類をいいます。

(9) meviy Marketplace 型番

お客様が本プラットフォーム又はミスミの販売サイト、ミスミが提供する他の注文媒体を介して、meviy Marketplace のパートナーへ発注するためのコードを meviy Marketplace 型番(以下、MM 型番といいます)といいます。お客様が MM 型番を指定し発注すると、当該型番に紐づいた特定のパートナーが発注先として設定され、有効な製品要件及び取引条件が発注に適用されます。

(10) 簡易登録ユーザー

お客様のうち、支払い方法を登録しておらずお客様コード NO. が発行されていないお客様をいいます。

2 個別契約の内容

個別契約の内容は、本規約及びルール等に定める条件の他は以下に記載される条件に限るものとし、その他お客様パートナー間で別途合意した条件があったとしても、本プラットフォーム上の個別契約の内容にはならないものとします。

① 製品要件

- ② 取引条件
- ③ 発注時又は発注後にお客様又はパートナーより指定される以下の条件
 - (i) 本製品等の数量
 - (ii) 発注日
 - (iii) 出荷日
 - (iv) 納品先
- ④ その他、ミスミが別途指定する方法にてお客様及びパートナー間で合意された事項

3 個別契約に適用可能な条件等の設定

(1) 個別契約に適用可能な条件の成立タイミング

個別契約の内容のうち製品要件及び取引条件は、発注より前に本プラットフォーム上で予め登録されている必要があります。

パートナーによる製品要件設定及び取引条件設定は、以下いずれかのタイミングにおいて本プラットフォーム上で登録され、お客様に本プラットフォーム上で開示された時点で定まるものとします。

- ① お客様からパートナーへの見積依頼に対する見積回答を行うタイミング
- ② その他のミスミの定める方法で登録可能なタイミング

(2) 有効期限

パートナーが取引条件設定及び見積回答に対して設定する有効期限を、それぞれ取引条件有効期限、見積有効期限といいます。

Cf.

条件	有効期限
取引条件	取引条件有効期限
見積回答	見積有効期限

見積有効期限は、当該見積回答が対応する取引条件の取引条件有効期限を超えないものとします。

パートナーは、各有効期限内においては取引条件設定又は見積回答内容を、特段の定めのない限り変更又は無効化（受注停止を含みます。以下同じ。）できないものとします。

パートナーは、取引条件有効期限を設定していない場合、又は取引条件有効期限若しくは見積有効期限を超過している場合、取引条件設定を任意のタイミングで変更または無効化することができます。

4 見積回答

(1) パートナーは、お客様から見積依頼を受領した場合はお客様に対し、パートナーの4営業時間以内に、以下いずれかの対応を行わなければなりません。

- ① 見積回答
- ② 見積回答辞退連絡
- ③ ①又は②のための連絡（見積回答予定日連絡、お客様への質問等）

(2) パートナーが見積回答をする場合は、お客様が当該パートナーへ発注する場合に適用される製品要件及び取引条件の全てを明記する必要があります。見積回答は、見積依頼の受領前又は受領後に、パートナーが製品要件設定及び取引条件設定を行い、これをお客様に開示することで行われます。

(3) パートナーは、お客様からの見積依頼に対し見積回答を辞退することができます。

(4) パートナーは、簡易登録ユーザーから見積依頼を受領し見積回答を行う場合、簡易登録ユーザーが支払い方法を登録していないことにより想定される事項（具体的な発注がなされない等）を踏まえて回答を行うことに合意します。

5 条件等の確認方法

- (1) 個別契約に適用可能な条件等は、以下の媒体でその全部又は一部を確認できるものとしてします。
 - ① 本ウェブサイト上で発行される製品要件書
 - ② 本ウェブサイト上で発行される見積書
 - ③ 本ウェブサイト上の画面
 - ④ その他ミスミの販売サイト、ミスミが提供する他の注文媒体の画面、発行される書類等
- (2) 新たに発行される見積書には、その時点で有効な取引条件設定又は見積回答内容が反映されます。
- (3) 見積書には、(i) 本ウェブサイト上で発行されるもの(上記②)、(ii) ミスミ販売サイト又はミスミが提供する他の注文媒体で発行されるもの(上記④)があります。(i)と(ii)の内容に乖離がある場合、発注には(i)が適用されます。

6 MM 型番による個別契約への条件等の適用

- (1) パートナーからお客様へのお見積回答が完了すると同時に、当該お客様がお見積回答に対応する製品要件及び取引条件を発注に適用するために使用する MM 型番が、本ウェブサイト上で指定されます。本ウェブサイト上で指定される MM 型番は、以下のとおり、お客様からパートナーへのお見積依頼方法によって異なります。

Cf.

見積依頼方法	指定される MM 型番
お客様が過去に発行された型番を指定し、同一型番での見積回答をパートナーに依頼した場合	見積依頼時にお客様が指定した型番
上記以外	パートナーによる見積回答が完了すると同時に、本ウェブサイト上で新たに発行される型番

- (2) お客様からパートナーに対する発注は、MM 型番を使用して行う必要があります。お客様が発注時に MM 型番を指定することで、当該 MM 型番に対応した有効な製品要件設定及び取引条件設定が発注に反映されます。
- (3) MM 型番に対応する製品要件及び取引条件は、本ルール「条件等の確認方法」に記載のとおりです。

7 型番タイプ

- (1) 型番には以下のタイプがあり、タイプに応じ当該型番を使用して発注可能なお客様が異なります。各型番タイプに対応するお客様は、以下の表のとおりです。

型番タイプ	当該型番を使用して発注可能なお客様
マイ型番(my 型番)	見積依頼を行い、パートナーからの見積回答時に当該型番が生成されたお客様コードNo. のみ
共通型番	当該共通型番を知るお客様コードNo. ※詳細は(3)記載のとおり

- (2) 簡易登録ユーザーは、共通型番を前提とした見積依頼のみ可能です。パートナーは、簡易登録ユーザーからの見積依頼に対するパートナーからの見積回答に基づき生成された MM 型番は、共通型番としてのみ扱われることを理解しこれに同意します。なお、各整理は以下の表のとおりです。

型番タイプ	見積依頼可能なお客様	
	通常のお客様 (簡易登録ユーザー以外)	簡易登録ユーザー
マイ型番 (my 型番)	可	不可
共通型番	可	可

- (3) 共通型番の扱いは以下のとおりです。なお、下記に定める事項によってお客様又はパートナーに損害が生じてもミスミは一切の責任を負いません。
- ① お客様がパートナーに対し、共通型番として扱われることを前提とした見積依頼を行い、パートナーから当該お客様に対する見積回答が完了すると、共通型番として扱われる MM 型番が生成されます。なお、共通型番を生成したお客様を以下「共通型番生成顧客」といいます。
 - ② 共通型番生成顧客は、自己の責任において、他のお客様に対し当該共通型番に関する情報を開示することができます。
 - ③ 他のお客様がパートナーに対して、共通型番を指定する方法で当該共通型番に関する製品要件設定及び取引条件設定について照会した場合、パートナーは、共通型番生成顧客に前号に基づく他のお客様への開示の有無を確認することなく当該製品要件設定及び当該取引条件設定の内容を開示できます。ただし、パートナーは、当該共通型番を知らない他のお客様に対し、共通型番生成顧客の承諾を得ることなく、自ら当該共通型番に関する情報を開示することはできません。
 - ④ 他のお客様は、自己のお客様コードNo. を使い、本ウェブサイト、ミスミの販売サイト若しくはミスミがお客様に提供する各注文チャネル上で、当該型番を入力して発注できます。なお、当該発注に基づくお支払いは、当該他のお客様の負担となり、共通型番生成顧客へ請求されることはありません。
 - ⑤ パートナーは当該型番に紐づく取引条件設定又は見積回答(ただし、有効期限内のものに限る。)と矛盾しない範囲において、新たな取引条件設定及び見積回答を行うことができます。
 - ⑥ 共通型番生成顧客は、他のお客様が当該型番に関する情報を得ること、及び当該型番を用いた発注により当該型番に対応する本製品等を取得することに対し、一切の権利を主張しません。

8 個別契約の成立

(1) 個別契約の成立

個別契約は、お客様が本ウェブサイト上又はミスミの販売サイト若しくはミスミがお客様に提供する各注文チャネルを介してパートナーに対し発注を行い、パートナーがこれを承諾した時点で成立します。

個別契約が成立すると、本ウェブサイト上で「注文確定」と表示されます。

(2) パートナーによる発注の自動承諾

お客様が発注をした場合、当該発注が以下の①乃至③の全ての条件を満たす限り、パートナーは当該発注を承諾し、また成立後の個別契約についてはお客様の同意なしに取消できないものとします。

- ① パートナーが本プラットフォーム上で登録し当該お客様へ開示した取引条件設定又は見積回答の範囲内であること
- ② 取引条件有効期限又は見積有効期限が設定されている場合、発注のタイミングが有効期限内であること
- ③ お客様・パートナー間で別段の取り決めがされていないこと

(3) 取引条件適用の免責

システムの都合上、発注に適用される取引条件が、発注時点で設定されている有効な取引条件設定や見積回答の内容と異なる場合があります。この場合、本プラットフォーム上で発注確定通知が行われたとしても、個別契約は不成立として扱います。なおこの場合、

ミスミは当該発注を速やかに取り消すものとし、当該取消によりお客様又はパートナーに生じるいかなる損害に対してもミスミは責任を負いません。

(4) 発注に対する審査について

ミスミによる発注に対する審査等（本規約第 20 条に定める利用限度額に関する審査を含みますが、これに限りません。）の結果次第では、お客様の発注をミスミが拒否する場合、又は一度確定した個別契約を速やかに取り消す場合があります。なお、当該拒否又は取消によるお客様及びパートナーに生じた損害について、ミスミは一切責任を負わないものとし、

9 パートナー及び本製品等に関する情報の登録

(1) パートナーは、以下の情報（以下、「パートナーの顧客向け登録情報」といいます。）を本プラットフォーム上で登録することにより、当該情報を一般に公開し、またお客様が本プラットフォーム上でのパートナーの検索及びパートナーへの見積依頼時における製品要件や取引条件の指定等を行う際に、当該情報を活用可能にすることができます。ただし、別段の定めがある場合は、ミスミがパートナーに代わり当該情報を本プラットフォーム上で登録することがあります。

① パートナー自身に関する情報

② パートナーが本プラットフォーム上で提供可能な本製品等に関する情報

③ その他、お客様に公開することを前提にミスミが定める方法でパートナーが登録する情報

(2) パートナーは、パートナーの顧客向け登録情報が本プラットフォーム上で公開されたときから、本製品等に関するお客様からの見積依頼及び受注を開始することができます。

(3) 前項の定めに関わらず、パートナーの顧客向け登録情報が法令その他の規制に違反する場合、登録情報が事実と異なる場合、ミスミ所定の情報の記載がない場合、本ウェブサイトの利用者に不利益が生じる場合、又はそれらのおそれがある場合、ミスミは、パートナーの顧客向け登録情報を非公開とすることができます。その場合、ミスミは、パートナーの顧客向け登録情報を非公開とすることによりお客様及びパートナーに生じた損害を賠償する責任を負いません。

(4) パートナーは、パートナーの顧客向け登録情報が、ミスミの登録お客様以外を含む一般に公開されることに同意し、ミスミは当該公開によりパートナーに生じた損害を賠償する責任を負いません。

10 成立した個別契約の変更・取消

上記1条乃至9条で定める条件以外については、別紙「変更・キャンセルポリシー」に従うものとし、

11 その他

ミスミは、本規約及びルール等でミスミが責任を負う旨を明示した場合を除き、個別契約に関する紛争解決及び損害を賠償する責任を負いません。

以上

制定日：2023年9月27日

改定日：2024年9月20日

変更・キャンセルポリシー(変更・キャンセルルール)

本ポリシーでは、個別契約の内容の一部を変更する場合(変更)及び個別契約を全て解約する場合(キャンセル)について、詳細なルールを定めます。

1 変更時(個別契約の内容の一部を変更する場合)

(1) お客様都合の変更

・成立条件

個別契約の成立後、以下の全ての条件を満たした場合に当該個別契約のお客様都合の変更が成立します。

- (i) お客様がチャット上でパートナーに対し個別契約の変更を申し込むこと
- (ii) パートナーがチャット上で(i)のお客様からの変更申し込みへの承諾の可否及び承諾する場合の要件を提示すること
- (iii) お客様がチャット上で(ii)でパートナーが示した要件の全てに合意すること
- (iv) パートナーが(iii)の合意内容を、パートナーの責任のもと本ウェブサイト上の所定の方法でミスミに連絡すること
- (v) ミスミが本ウェブサイト上で(iv)の連絡内容に基づいた設定変更を行うこと

(2) パートナー都合の変更

・パートナー都合の変更の成立

個別契約の成立後、以下の全ての条件を満たした場合に当該個別契約のパートナー都合の変更が成立します。

- (i) パートナーがチャット上でお客様に対し個別契約の変更を申し込むこと
- (ii) お客様がチャット上で(i)のパートナーからの変更申し込みへの承諾の可否及び承諾する場合の要件を提示すること
- (iii) パートナーがチャット上で(ii)でお客様が示した要件の全てに合意すること
- (iv) パートナーが(iii)の合意内容を、パートナーの責任のもと本ウェブサイト上の所定の方法でミスミに連絡すること
- (v) ミスミが本ウェブサイト上で(iv)の連絡内容に基づいた設定変更を行うこと

2 キャンセル時(個別契約を全て解約する場合)

(1) お客様都合のキャンセルの場合

① 成立条件

個別契約の成立後、以下の全ての条件を満たした場合に当該個別契約のお客様都合のキャンセルが成立します。

- (i) お客様がチャット上でパートナーに対し個別契約のキャンセルを申し込むこと
- (ii) パートナーがチャット上で(i)のお客様からのキャンセル申し込みへの承諾の可否及びお客様に請求するキャンセル料(詳細後述)の全額を提示すること
- (iii) お客様がチャット上で(ii)でパートナーが示したキャンセル料の全額負担に合意すること
- (iv) パートナーが(iii)の合意内容を、パートナーの責任のもと本ウェブサイト上の所定の方法でミスミに連絡すること
- (v) ミスミが本ウェブサイト上で(iv)の連絡内容に基づいた設定変更を行うこと

② キャンセル料

キャンセル料については、下記(1)(2)の金額の合計金額とします。

- (1) キャンセル前の委託料等
- (2) キャンセルに伴う返品・廃棄及び手数料等の諸費用

ただし、パートナーの判断により、キャンセル料が(1)(2)の金額の合計金額を下回る場合があります。

※下請法に関する注意事項

キャンセルされるお取引が下請法適用取引の場合、上記請求金額のお支払いを拒否されますと、お客様が下請法の定めに抵触するおそれがありますのでご注意ください。

(2) パートナー都合のキャンセルの場合

・成立条件

個別契約の成立後、以下の全ての条件を満たした場合に当該個別契約のパートナー都合のキャンセルが成立します。

- (i) パートナーがチャット上でお客様に対し個別契約のキャンセルを申し込むこと
- (ii) お客様がチャット上で(i)のパートナーからのキャンセル申し込みへの承諾の可否及び承諾する場合の要件を提示すること
- (iii) パートナーがチャット上で(ii)でお客様が示した要件の全てに同意すること
- (iv) パートナーが(iii)の合意内容を、パートナーの責任のもと本ウェブサイト上の所定の方法でミスミに連絡すること
- (v) ミスミが本ウェブサイト上で(iv)の連絡内容に基づいた設定変更を行うこと

3 損害賠償請求、紛争解決など

個別契約の変更又はキャンセルに伴う損害賠償請求等を含む費用負担については、個別契約の変更又はキャンセルの都度、お客様とパートナー間の合意によりこれを定めます。

その他、個別契約の変更又はキャンセルに関する紛争は、契約当事者間で解決して下さい。ミスミは、本プラットフォーム上でミスミが責任を負う旨を明示した場合を除き、個別契約の変更又はキャンセルに関する紛争解決及び損害を賠償する責任は負いません。

以上

制定日:2021年4月8日
改定日:2024年6月24日